

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第98号 2023年2月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 国際卓越研究大学法に基づく文部科学省の基本方針 を読む(その4)	富岡 勝	2
逸話と世評で綴る女子教育史(98) —東京府の高等女学校と実科高等女学校—	神辺 靖光	6
鳥取高等農業学校初代校長山田玄太郎と林学教授原勝 —鳥取高等農業学校の校風—	谷本 宗生	11
子どもたちと考える校則⑨ —『生徒指導提要』の改訂と校則—	八田 友和	13
大正時代の女子高等教育(53) 女子高等教育論争——教育調査会から臨時教育会議へ	長本 裕子	18
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書 (23):『教育要覧』にみる鳥取県立高等学校の専攻科(1)	吉野 剛弘	24
体験的文献紹介(46) —国士舘大学常務理事刺殺事件—	神辺 靖光	27
刊行要項(2015年6月15日現在)		32
短評・文献紹介		33
会員消息		36

コラム

国際卓越研究大学法に基づく文部 科学省の基本方針を読む(その4)

とみおか まさる
富岡 勝

(近畿大学)

はじめに

2022年11月15日に文部科学省が決定した国際卓越研究大学法に基づく基本方針(正式名称、国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な

方針)について、勉強しながら思ったことを、このコラム欄を使って第95号から連続して述べてきた。本号のコラムではそのまとめを書きたい。

第95号では基本方針の概要について、第96号では基本方針に書かれた国際卓越研究大学の意義・目標・認定基準について、第97号では認可申請に必要な事業内容(URAとファンドレイザー確保を含む)について読んできた。

本号では、国際卓越研究大学には認可されてからも、認可取り消しのリスクと大学ファンド運用益減少のリスクが存在しつづけることを紹介したうえで、筆者の私見を述べる。

認可取り消しのリスク

基本方針第三章には、国際卓越研究大学の認可取り消しについても書かれている。

これは、「厳格な結果責任を求める」ために1年ごとに実施状況を文部科学大臣に報告することが義務づけられており、一定期間(6年から10年)ごとの評価次第では認可が取り消される場合があるという内容である。

認可基準としては、以下の三本柱が示されている。

- ① 国際的に卓越した研究成果を創出できる研究力
- ② 実効性が高く、意欲的な事業・財務戦略
- ③ 自律と責任のあるガバナンス体制

①は国際卓越研究大学の事業内容と同様であり、優秀な研究者や博士課程学生の獲得などとともに、マネジメント面での人材確保も含まれている。

②の事業・財務戦略は、第97号で紹介したURA（研究マネジメントの人材）やファンドレイザーとも重なる。以下のように、年平均5%以上の外部資金獲得増、編平均3%程度の事業成長という基準が示されていることにも注目が必要である。

特に、財務戦略については、これまでの取組に応じた実効性のあるものとなっており、外部資金の獲得状況（年平均5%程度以上の増加）等を基に、継続的な事業成長（年平均3%程度の支出成長率）を果たすことの蓋然性が高いものとなっていること。また、持続的な成長のために必要な運用益を生み出せるだけの規模の大学独自基金の造成の実現可能性が高いこと。

③のガバナンス体制では、中長期の経営戦略等の重要事項を決定する「合議制の機関」と、教学担当役員（プロポスト）と事業財務担当役員（CFO）が明記されている。

プロポストについては、次のように書かれている。

教学担当役員（プロポスト）は、教学に関する事項の実質的な責任者として、①に規定する研究上のポテンシャルの向上や、研究者の獲得、教育研究組織の見直しなどにおいて、大学における教育研究の卓越性確保等のために権限を発揮するとともに、大学内の研究者や教員代表組織との綿密な連携を進めること。

事業財務担当役員（CFO）の役割については、次のように書かれている。

CFO は、事業財務運営の責任者として、実行可能な多様な財源獲得や独

自基金造成・運用を俯瞰した実行可能な事業・財務に関する戦略・計画を策定するとともに、優れた組織マネジメントを行い、学内外への説明責任を適切に果たすことができる能力を有すること。

例えば京都大学の場合、すでに役員会内に「プロポスト」が置かれているが、今のところ事業財務担当役員（CFO という役職名は見当たらない。国際卓越研究大学に認可されるためには、CFOのポストを新設することが条件の一つとなっている。

大学ファンド運用益減少のリスク

上記のような基準を満たし続けなければ国際卓越研究大学としての認可が取り消されるリスクがあるといえる。認可取り消しのリスクに加え、肝心の助成額が減少するリスクもある。

大学ファンドは、10兆円のファンドを資金運用して利益を出し、国際卓越研究大学に年間総額で3000億円を助成するという構想だが、資金運用益が予定額の3000億円を下回るリスクは否定できない（予定額を捻出するためには、他の独立行政法人の運用実績を上回る運用実績をあげなくてはならない）。いちおう、予定の運用益が出なかった場合に備えて、2年分のバッファ（2年×3000億円）を確保する計画となっているが、それ以上の保障はない。

大学は企業化していくのか

つまり、国際卓越研究大学に認可されて大学ファンドからの助成金を受けるということは、研究力向上の実績だけでなく、多額の寄付金を集め続けて事業規模の継続拡大を毎年実現し、教学面でも財務面でもトップダウン型のガバナンスを続けなければ認可が取り消されるかもしれないという継続的なリスクを覚悟しなくてはならないということを意味する。さらに、大学ファンドの運用益減少によって、肝心の助成額が減らされるリスクも覚悟しなくてはならない。

そこまでしなくては大学ファンドの恩恵を受けることができないということになるが、申請する大学はそれでもお金や「トップ大学」としての名声が欲しいのだろうか。

2004年の国立大学法人化法以来、大学のガバナンスの変化が進みつつあったが、今回の国際卓越研究大学に認定された大学は、助成金だけでなく、上記のような大きなリスクにさらされていき、教育の場としての余裕を一層なくしてしまい、教育的な観点からの柔軟な運用を減らし、経済的効率を優先する一種の企業化が進んでいくのであろうか。

ただし、現実には「ゼロか100のどちらか」とは言い切れないことが多いのではないか。絶望や根拠のない楽観のどちらにも陥ることなく、大学の姿を注視し続けたいと思う。

*このコラムでは読者のみなさんからの投稿も歓迎いたします。

逸話と世評で綴る女子教育史(98)

—東京府の高等女学校と実科高等女学校—

かんべ やすみつ

神辺 靖光(ニューズレター同人)

これまで兵庫県、熊本県、長野県、山形県ととびとびながら日本全国を視野に入れながら高等女学校と実科高等女学校の設置状況を考察してきた。しかし全国に先駆けて各種各様の女学校の雛形を示してきた東京府をとばすわけにはゆかない。東京府は近代日本の文明開化の発信地であり、女学校は文明開化の一つの象徴であったからである。

東京府民が西洋文化を取り入れる勢いは性急で貪欲で衣食住から家庭内の電気技術の端々までに及び、居住地は旧江戸住人の居住地域を越へ際限なく広がった。しかし限界があった。それは三多摩地域で明治25年までは神奈川県に属していた。本稿のはじめに当ってその経緯を略述し三多摩人の気質を素描しておこう。

多摩地方は埼玉と並んで徳川幕府の直轄地で世襲の代官によって統治されていた。よって徳川将軍郷士は江戸に通いつめ家に忠誠心が厚く多摩のた。多摩出身の新選組のよう



に東京に進駐した西南諸藩軍に追われて奥羽から蝦夷地に逃げて自滅した者も多い。多摩人一般も新政府になじまず、産物の絹織物も相模を通して横浜港に運ばれたので、東京への親近感は薄れていた。一方東京府は水源の多摩川が西多摩・北多摩を通る。水源を止められたら東京市民は干上がってしまうからこの2郡だけはどうしても東京府に組み入れたい。次に自由民権の時期になると

血の気の多い多摩人が神奈川県民権論者と組んで神奈川県令に楯突いた。困った神奈川県令は三多摩の東京府編入を政府に頼み込み、衆議院での票決により、かろうじて決裁されて明治26年4月から三多摩は東京府に編入されたのである。以後、第2次世界大戦のある時期まで北多摩、西多摩の選挙は猛烈で選ばれた市長、町長、府会議員は東京府会で一目置かれた。三多摩にできた中学校、高等女学校、実業学校の生徒は東京市内の生徒と違ってどこかに野性の嗅いをただよわせていた。

東京府の高等女学校、実科高女を書くに当ってその文献、史料について一言述べたい。東京都公文書館(旧都政史料館)所蔵の公文書をはじめ、東大史料編さん所ほか各大学、研究所、書店付属の書庫、旧大名家所蔵の古文書や書籍等、東京には文献が無尽蔵にある。第2次世界大戦の大空襲で丸焼けになったにもかかわらずこれらの文献が揃っているのは戦禍の中で図書館、文庫の職員が必死にこれらを多摩の山奥に疎開させたからである。私は東京府の古文書をみるたびに文書館職員たちの司書魂にふれて胸に熱いものが込み上げてくる。東京都が刊行した史料集は多いが教育史でみれば『東京都教育史資料大系』全10巻がある。このような良質の史料を駆使して編さんした通史に『東京百年史』全6巻(昭和47~48年・東京都刊)がある。多くの研究執筆者の協力で政治行政、経済産業、社会文化の発達を微細に、かつ巨視的に考察した名著と言えよう。本稿の東京府の変遷は本書に拠っている。それから20数年たって東京都立教育研究所から『東京都教育史・通史編』全5巻が刊行された。近代教育史各分野の専門研究者の多くが協力した研究書で東京都公文書館所蔵の史料を駆使し従前の研究成果を収めた論文集になっている。本稿は本書通史編2・第4編第2章・高等女学校の発達(執筆者・谷口琢男氏の論文)を要約したものである。参考に提示した表も同書所載の表のものである。

さて、明治後半期、諸学校令によって小学校・中学校・大学の進学体系が整えられると府立高等女学校設置の動きが府庁内で起った。即ち明治21年12月、京橋区南小田原町の私立工手学校(現工学院大学の前身校)の一部を仮用し

て東京府高等女学校がはじまった。校長は府学務課の大東重善兼任である。生徒が忽ち集まり、授業を開始したが府会から経費が差し止められた。窮した大東は「諸学校通則」の定めるところによって浄土真宗大谷派の築地本願寺の資金援助を受け、東京府の管理学校として継続することができた。

明治33年4月、小石川区竹早町にある東京女子師範学校内に東京府第二高等女学校が開校した。第二高女は長く竹早の女子師範と同居することになる。続いて明治35年4月、東京府第三高等女学校が麻布区鳥居坂の私立東洋英和女学校の一部を仮用して開校したが、36年4月から同区の新築校舎で授業を開始した。この3高女は“浅草の第一、小石川の第二、麻布の第三”と府下の娘たちの憧れるところとなった。

明治40年に認可され、41年4月に開校した府下南多摩郡八王子町の府立第四高等女学校は事情が前記3校と異なる。その前身は八王子出身の横川楳子ことの私立八王子女学校であった。横川楳子は東京女子師範学校に学び、同校で教職についたが明治17年、八王子に帰り10人余りの女兒に裁縫その他の技芸を教えた。これが私立八王子女学校になった。しかし日清日露の両戦争後、経営が困難になった。八王子町の町長はじめ有力者はこれの維持に務めたが、たまたま東京府が八王子に府立高女の増設の意あるを知り、敷地を八王子町が寄付することを条件に府立第四高女の誘致に成功したのである。

明治45年3月、東京市立第一実科高等女学校ができるが、これは東京市立第一女子技芸学校を改組したものである。その前身は日本女子美術学校であった。即ち明治36年、東京美術学校の島田友春助教授が芝公園内の一家屋を借りて開いたものだが、その後、移転を重ねて下谷区初音町に移り、42年には私立日本技芸学校と改称、44年には東京市に移管され、東京市立第一女子技芸学校になったのである。第一と呼称したのは開校に当って尾崎行雄東京市長が“今後同様の学校を第二、第三とつくる”と演説したからである。その後、大正4年に、東京市から経費の都合で生徒募集を止められたが、保証人や生徒父兄

の熱意で下谷区池の端^{いけ はた}の忍岡小学校を收容して移転、昭和4年、東京市立
 しのぶがおか
 忍岡高等女学校に改組された。

参考文献

『東京百年史』第2巻、第3巻

『東京都教育史』通史編第2巻、第3巻

大正三年府下私立高等女学校・各種学校一覧

名 称	位 置	学 科	修 業 年 限
東京府立第一高等女学校	東京市浅草区七軒町	本科 補習科	五年 一年
東京府立第二高等女学校	同市小石川区竹早町	本科	五年
東京府立第三高等女学校	同市麻布区北日ヶ窪町	本科 補習科	五年 一年
東京府立第四高等女学校	南多摩郡八王子町	本科 実科 実選科	四年 四年 四年
市立第一実科高等女学校	東京市下谷区初音町	本科 実科 実選科	四年 四年 四年
私立麴町高等女学校	同市麴町区麴町二丁目	本科 実科 実選科	五年 二年 二年
私立千代田高等女学校	同市同区中六番町	本科 実科 実選科	四年 二年 二年
私立三輪田高等女学校	同市同区四番町	本科 補習科	五年 一年
私立雙葉高等女学校	同市同区下六番町	本科 補習科	四年 一年
私立九段精華高等女学校	同市同区飯田町	本科 補習科	五年 一年
私立神田高等女学校	同市神田区錦町一丁目	本科 実科 実選科	五年 四年 二年
私立仏英和高等女学校	同市同区猿樂町	本科 実科 実選科	五年 四年 二年
私立日本橋高等女学校	同市日本橋区蠣殻町二丁目	専攻科 専攻科	五年 五年
私立立教高等女学校	同市京橋区明石町	専攻科 専攻科	二年 二年
私立東京高等女学校	同市芝区三田四国町	本科	五年
私立聖心女子学院高等 女学校	同市同区白金三光町	本科	五年
私立錦秋実科高等女学校	同市本郷区元町	実選科 実選科	四年 一年
私立山脇高等女学校	同市赤坂区榎町	本科 専攻科	四年 一年
私立成女高等女学校	同市牛込区市ヶ谷富久町	本科 実科	五年 五年
私立日本女子大学 附属高等女学校	同市小石川区大塚町	本科	五年
私立淑徳高等女学校	同市同区小石川表町	本科 実科	四年 五年
私立東洋高等女学校	同市同区小石川丸山町	本科 実科	五年 五年
私立京華高等女学校	同市同区原町	本科 実科	五年 五年
私立帝国女子専門 附属日本高等女学校	同市同区大塚町	本科 実科	五年 五年
私立上野高等女学校	同市浅草区神吉町	本科 実科	五年 四年
私立中村高等女学校	同市深川区東大工町	本科 補習科	四年 一年
私立精華高等女学校	豊多摩郡淀橋町角管	本科 実選科 実選科	五年 四年 一年
私立帝国婦人協会実践女 学校高等女学部	同郡渋谷町	本科 実選科 専攻科	五年 二年 二年
私立帝国婦人協会実践女 学校実科高等女学部 高等女学校	同	実選科 実選科	四年 四年

「高等女学校類似」の各種学校

名 称	位 置	学 科	修業年限	生徒数	学校長氏名
東京女学館	麹町区三番町	家事、裁縫、英語、其他普通学	二年乃至五年	305	伯爵 土方久元
女子学院	同上二番町	同	三年乃至五年	191	ミス・ホルセー
東洋家政女学校	神田区北神保町	同	三年	297	岸 辺 文 雄
東洋栄女学校	芝区白金猿町	同	五年	58	岡 見 清 致
東洋通士女学校	同 三田功運町	同	二年乃至五年	79	平 川 正 壽
東洋英和女学校	麻布区東取居坂町	同	五年	132	エムクレータ
東洋蘭女学校	芝区白金三光町	同	一年乃至五年	99	長 橋 政 太 郎
跡身女学校	小石川区柳町	同	五年	65	跡 見 花 隠
青山女学院高等普通科	豊多摩郡渋谷町 青山南町七丁目	同	五年	216	アルベルト・ビ ースプロールス

(大正三年『東京府統計書』により作成)

鳥取高等農業学校初代校長山田玄太郎と林学教授原勝

— 鳥取高等農業学校の校風 —

たにもと おねお
谷本 宗生(大東文化大学)

熱心な山陰・地元からの誘致運動もあって、1920(大正9)年11月、官立実業専門学校である、鳥取高等農業学校(農学科・農芸化学科)が設置された。当初から林学科の設置も希望されていたが、財源事情などが整わず、同上の2学科で運営されたが、北海道帝国大学を卒業した林学士の原勝(生1895~没1981年)が、1923(大正12)年、鳥取高農の教授(林学大意・数学・独逸語など担当)として着任し、懸案の地元問題でもあった砂丘研究(砂丘造林・砂丘緑化)に尽力していくことになる。

*** **

鳥取高農の初代校長は、農学博士・山田玄太郎(生1873~没1943年)で、同校の校長職として15年以上務めた、実践躬行な名校長として知られる人物であった(同校退職後、名誉教授)。山田は、札幌農学校を卒業後、同校助教授となり、その後盛岡に設置された盛岡高等農林学校教授に転任している。1913~1915(大正2~4)年に官費留学生となり、ミュンヘン大学・ボン大学・ベルリン大学などで学び帰国し、1919(大正8)年7月、山田の研究活動が認められて農学博士になっている。山田は、札幌農学校の宮部金吾教授を師事し、ライフワークとして植物病理学の研究に尽力したといえよう。著書に、『植物病理学』(共著)がある。なお余談ながら、山田が鳥取や岡山で採取したミミズの標本を、東北帝国大学の畑井新喜司教授に寄贈したところ、畑井はそのミミズの和名をヤマダミミズ(1931年)と名付けている。

1926(大正15)年4月、山田校長は会長として、鳥取農学会を設立し、事務所を鳥取高農の学校内に置くとしたのであった。発会にあたり、山田は鳥取高農の学校使命について、「創立ノ当初ヨリ我校ノ三大使命トシテニ将来農業界ノ

中堅指導者タルベキ学生ノ薫育教導、ニニ専門ノ学術研究、三ニ学術ノ普及、地方文化ノ開発ヲ目標トシテ進ンデ来マシタ」(発会ノ辞)と、明確に強調したのであった。

*** **

地方文化の開発を目指すべき学術研究に邁進し、その教員自身の継続的な研究姿勢によって、学生生徒や住民らを農業関係者として薫育教導していくという鳥取高農の校是・校風は、同校に着任したばかりの原教授にも大いなる刺激を与えたのだという。原教授は、鳥取県下の砂丘地帯についての状況をみて、「専門の立場からぜひ何とかしなければと、烈しい使命感を抱かれたので…もしこの地帯の利用が出来れば価値の高いことを思い、造林ばかりでなく、内部を耕地とし、砂地の特色を生かして砂地に適した作物をつくりたいと、大きな希望」を抱き、自費を投じて湖山字白浜の27町歩を試験用地として買い入れ、バラック建ての研究室で砂丘研究を黙々と開始したのだという。その原の研究が、「砂丘造林ニ関スル研究」として纏められ、1932(昭和7)年2月、北海道帝国大学から林学博士号が授与される。同内容は、『鳥取高等農業学校学術報告』第1巻第3号(1932年11月)として刊行された。原教授が在職中には、「砂丘研究はまだほんの初歩を踏み出したばかり、すればする程、疑問がわいて来ます。私は勿論一生研究をつづけるつもりですが、有能な後継者が欲しいと思っています」とよく語っていたとのことである(「砂丘に花咲く 原勝博士の二十七年の業績」1950年)。

*** **

※本稿は、NL52号(2019年4月)所収の「山口高等商業学校校長岡本一郎の教育方針について」と同じく、教育者と地域と学校との関係史を問う研究の一環である。

子どもたちと考える校則⑨

—『生徒指導提要』の改訂と校則—

はったともかず
八田 友和(クランク記念国際高等学校)

1. はじめに

文部科学省が2022年12月に『生徒指導提要』を12年ぶりに改訂・公表した。『生徒指導提要』とは、「小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について、時代の変化に即して網羅的にまとめ、生徒指導の実践に際し教職員間や学校間で共通理解を図り、組織的・体系的な取組を進めることができるよう、生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書」¹⁾と定義することができ、2010(平成22)年にはじめて作成されている。今回の改訂では、近年のいじめ防止対策推進法等の関係法規の成立や、学校・生徒指導を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、児童生徒の発達を支えるような生徒指導の側面にも着目されている。²⁾

以上を踏まえ本稿では、『生徒指導提要(改訂版)』を取り上げ、「生徒指導の意義や目的」を整理したうえで、「校則に係る項目」について整理する。

2. 生徒指導の意義と目的

『生徒指導提要(改訂版)』において、生徒指導の意味や意義は次のように説明されている。

生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う。 (出典)『生徒指導提要』p.12より引用、下線筆者加筆

ここから、自発的・主体的に成長・発達する(しようとしている)児童生徒を支える教育活動を生徒指導と表現していることがわかる。もちろん、下線部にある

ように必要に応じて指導や援助が行われることがあるため、「厳しく指導する」「怖い」といった印象を抱きがちであるが³⁾、それが本質ではないことは、この意義をみても明らかである。

また、生徒指導の目的については、次のように述べられている。

生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的とする。

(出典)『生徒指導提要(改訂版)』p.13より引用

もちろん、子どもたちの発達や成長を考えるにあたって、『生徒指導提要(改訂版)』が全てではない。しかし、子どもたちを取り巻く環境の変化に合わせて改訂された『生徒指導提要』や生徒指導の意義や目的などを踏まえて校則問題を考えていくことは、有効な方策になるだろうと改めて実感した。

3. 校則に関する部分

校則については、「第3章 チーム学校による生徒指導体制」の「3.6 生徒指導に関する法制度等の運用体制」において「校則の運用・見直し」という項目が設けられ、次のように紹介されている。

3.6 生徒指導に関する法制度等の運用体制

3.6.1 校則の運用・見直し

- (1) 校則の意義・位置づけ
- (2) 校則の運用
- (3) 校則の見直し
- (4) 児童生徒の参画

本稿では、「(2) 校則の運用」「(3) 校則の見直し」に着目し、内容の整理を試みる。

まず、「(2) 校則の運用」を取り上げる。この項目では次のような記載が確認できる。

校則に基づく指導を行うに当たっては、校則を守らせることばかりにこだわることなく、何のために設けたきまりであるのか、教職員がその背景や理由についても理解しつつ、児童生徒が自分事としてその意味を理解して自主的に校則を守るように指導していくことが重要です。

(出典)『生徒指導提要(改訂版)』p.101より引用

ここから、「校則を守らせること」が大切ではなく、背景や理由を理解しつつ、児童生徒が自主的に校則を守るように指導していく重要性が読み取れる。

一方で、この運用方法だけみると「校則=正しい・みんなが納得しているもの」という前提に立ち説明されているとも感じられる。しかし、「ブラック校則」という言葉が市民権を得ていることから、「校則=正しい・みんなが納得しているもの」と捉えることは難しいと感じている。そのため、「校則の運用」だけでなく、「校則の見直し」が重要になってくると感じている。そこで、「(3) 校則の見直し」を精読したところ、次のような記述が確認できた。

・「校則を制定してから一定の期間が経過し、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえて、その意義を適切に説明できないような校則については、改めて学校の教育目的に照らして適切な内容か、現状に合う内容に変更する必要がないか、また、本当に必要なものか、絶えず見直しを行うことが求められます」

・「校則によって、教育的意義に照らしても不要に行動が制限されるなど、マイナスの影響を受けている児童生徒がいないか、いる場合にはどのような点に配慮が必要であるか、検証・見直しを図ることも重要です」

・「見直しに当たっては、児童会・生徒会や保護者会といった場において、校則について確認したり議論したりする機会を設けるなど、絶えず積極的に見直しを行っていくことが求められます」

ここから、『生徒指導提要(改訂版)』において、「校則の見直し」が1つのキーワードになっていることが読み取れる。平成22年版の『生徒指導提要』においても、校則の見直しに関する項目は確認できるが、改訂版では、より踏み込んだ内容が確認できる。また、校則の見直しにおける具体的な取組事例として、令和3年6月に文部科学省初等中等教育局児童生徒課から発せられた事務連絡「校則の見直し等に関する取組事例について」の内容も紹介されており、学校や教育委員会が行った具体的な見直し方法についても紹介されている。⁴⁾ 加えて、「(4) 児童生徒の参画」では、校則を見直す過程で児童生徒が参画することにも言及している。⁵⁾

5. さいごに

この連載では末尾にQRコードを添付しています。拙稿に対するご意見・ご感想などございましたら、ぜひQRコードからお寄せいただけますと幸いです。今後の研究や執筆活動の参考にさせていただきます。なお、本稿における内容や意見は、筆者個人に属し、筆者が所属するいかなる組織・団体の公式見解を示すものではありません。



ご意見・ご感想などは、上記のQRコードからお寄せください。

【注】

1) 文部科学省『生徒指導提要(改訂版)』の「まえがき」より引用。

- 2) 前掲書の「まえがき」を参照。
- 3) 「「生徒指導」に対するイメージの変化～「生徒指導論」受講前と受講後の比較～」p.37を参照。
- 4) 『生徒指導提要(改訂版)』pp.102-103を参照。
- 5) 前掲書p.103を参照。

【参考文献】

・関口洋美2016「「生徒指導」に対するイメージの変化～「生徒指導論」受講前と受講後の比較～」『大分県立芸術文化短期大学研究紀要』第53巻 pp.33-43

・文部科学省2010『生徒指導提要』教育図書

・文部科学省2022『生徒指導提要(改訂版)』文部科学省

https://www.mext.go.jp/content/20221206-mxt_jidou02-000024699-001.pdf

大正時代の女子高等教育(53)

女子高等教育論争——教育調査会から臨時教育会議へ

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

女子の高等教育は、明治30年代に女子英学塾、東京女医学校、日本女子大学校などの設立を機に開花するが、制度上当初は各種学校であり、明治36年の「専門学校令」により、漸次専門学校に昇格した。明治44年9月、女性による女性のための文芸誌『青鞜』^{せいとう}が平塚らいてうら日本女子大学校の卒業生たちを中心に創刊された。らいてうの創刊の辞「元始女性は太陽であつた。——青鞜発刊に際して——」や、巻頭を飾った歌人と謝野晶子の“山の動く日来る”^{きふ}で始まる詩「そぞろごと」によって、『青鞜』は一大センセーションを巻き起こした。「家」に縛り付けられ、窮屈に感じていた女性たちが目覚め、らいてう自身も意図していなかった女性解放運動に影響を与えた。

大正2年、東北帝国大学が3人の女子の入学を認めた。『東京日日新聞』は3月21日、「此七月から日本女子教育界未曾有の事が起る」と報じた。女子の高等教育を希望する人々にとって、新たな時代の幕開けを予感させる吉報であった。

日清戦争(明治27~28年)後、産業が活発になり、社会は専門的・修養的な教育を受けた指導者を多数必要とした。そこで文部大臣の諮問機関「高等教育会議」で、高等学校が帝国大学の予備門化して狭き門となっていること、帝国大学卒業までに年限がかかりすぎることなど、高等教育の学制改革が検討されていたが、大学のレベルを下げるべきではないとする帝国大学の反対が強く、改革は進まなかった。

大正2年2月、山本権兵衛内閣の文部大臣に就任した奥田義人は、同年6月、官僚や帝国大学関係者等を中心とする「高等教育会議」を廃止して、広く政界や実業界、私学界から選任する文部大臣の諮問機関として「教育調査会」を設置した。主要課題は帝国大学以外に官立の単科大学、公・私立大学の制度化

承認問題の審議であった。同年10月、委員の日本女子大学校長・成瀬仁蔵、早稲田大学学長・高田早苗、実業家・渋沢栄一によって「女子高等教育に関する建議」案が提出された。女子大学の制度的承認と女子専門学校の拡充を国家に求めるものであった。その建議案の内容を、女子高等教育について詳述された湯川次義著『近代日本の女性と大学教育』教育機会開放をめぐる歴史などを参考に概略しよう。

“時勢の進歩に応じて、女子本来の任務を全うし、国家社会の一員である人格を修めて実績を挙げるために高等教育の必要がある”と前書きし、女子大学と女子専門学校の制度を提案した。

1. 女子大学は、単科及び総合の両制を採る。修業年限は3箇年もしくは4箇年とする。入学資格は5箇年程度高等女学校卒業者及び之と同等以上の学力を有する者。
2. 女子専門学校は、家事料理裁縫手芸、農芸商業、美術音楽等に領域を広げる。修業年限は2箇年ないし3箇年。入学資格は4箇年程度以上の高等女学校卒業者及び之と同等以上の学力を有する者。女子大学に付設する。

この建議案は、女子大学を制度化し、その入学資格を5箇年程度の高等女学校卒業者とした点で、2年後に可決される「学芸大学校」案と同じ考えを基本としていた。しかし、その後付託された特別委員会では全く歯牙にもかけられず、6年6月にまとめられた『教育調査会経過概要』は文部大臣への建議事項に加えられていない。成瀬らの建議案は決議されなかったと見られる。

3年7月、菊池大麓（枢密顧問官）は、“中学校本科又は補修科から進入する学校はすべて大学校とする。高等学校を廃止して学芸大学校に改編し、専門学校も学芸大学校にする”という「学芸大学校」案を教育調査会に提出した。さらに菊池は4年6月、渋沢栄一、嘉納治五郎（東京師範学校校長）、鶴沢総明（明治大学教授）、成瀬仁蔵、高田早苗ら11人の賛成者を得て「大学制度等ニ関スル建議書」を提出した。その第一項「中学校卒業生及同等以上ノ学力アルモノ

ヲ収容シ四ヶ年以上ノ教育ヲ施ス学校ハ大学ト為スコトヲ得ルコト」が教育調査会総会で可決された。中学校を卒業した者が4年間学ぶ所を大学とすると決定したのである。

4年8月、大隈内閣改造に伴い文部大臣に就任した高田早苗は、同年9月「大学令要項」を教育調査会に諮った。4年6月に教育調査会総会で可決された菊池の「学芸大学校」案を基に、「公・私立の大学を認めて四年制とし、高等学校を廃止して中学校もしくは五年制高等女学校の卒業生を大学に受け入れ、大学には研究科を付設して学術研究をも行わせること」を骨子とした。

「大学令要項」は18項目からなり、8番目の項目で、

大学ニ入学スルコトヲ得ル者ハ中学校若ハ修業年限五箇年ノ高等女学校ヲ卒業シタル者、又ハ文部大臣ニ於テ之ト同等以上ノ学カヲ有スルモノト指定シタル者タルコト（下線筆者）

とした。大学入学資格に、“5年制の高等女学校卒業生又は同等の学力を有する者”を入れ、文部省が初めて女性の大学教育の制度化を構想したのである。

4年9月23日、『東京朝日新聞』は、“…男子の大学と同様に女子の大学を認めた。男子と同等なる女子の大学認可を与ふるは文明国の等しく認むる所…”（畑中理恵『大正期女子高等教育史の研究』—京阪神を中心にして—）と評価した。

高田の構想は、女子の大学教育を法令に定めて制度化し、女子大学の制度と男子大学における門戸開放の両方を承認することにあつたと考えられる。高田は文部大臣に就任する前に早稲田大学学長在任のまま、大正3年4月11日から約7ヶ月間、秘書の橘静二と、OBで欧米旅行の経験がある衆議院議員・実業家増田義一とともに欧米各国を視察した。高田が早稲田大学の前身である東京専門学校創立以来30年、学苑の経営に尽力したことに対する校友会からのプレゼントであつた。シベリヤ経由でベルリンに到着し、ロンドン、パリなど大学中心に巡遊していたところ、第一次世界大戦の勃発（1914年7月）に遭遇し、スイ

スからかうじて再度イギリスに渡った。その時の印象が『早稲田大学百年史』（第二巻）に記されている。

さて、一行がロンドンを再訪してみると、かつての面影は跡形も見られない。通過してきたパリと同様、ロンドンでも、支配人から給仕に至るまで、また自動車の運転手も残らず女性になっており、徴兵制が布かれていないイギリスでは、カーキ色の軍服を着た義勇兵が公園や空き地で教練を受けているのがしきりに目についた。

男性は義勇兵となり、それまで男性が担っていた仕事を女性が担うようになっていたのである。戦争が女性を社会に押し出し、世の中の様相が一変したのである。さらに戦後イギリスでは女性が戦争中協力したことで、参政権を獲得する。

それまでもヨーロッパ各国で男女が一緒に教育を受けている様子を目にしていたが、その後アメリカに渡り諸大学の女子学生の多さに驚いた。特にシカゴ大学では6,000人の学生の半分が女子であるということを知り、唖然としたという。意気盛んな国は女子教育が盛んである。女子教育が国家の盛衰や文明の進退に重大であると高田は悟った。こうして提議した「大学令要項」であった。

女子高等教育に対する教育調査会委員の反応について述べよう。三土忠造（衆議院議員）や加藤弘之（東京帝国大学総長・枢密顧問官）は、“大学の門戸開放は認めるが、女子大学設立は時期尚早”と反対意見を述べた。また、「学芸大学校」案の提唱者であったにもかかわらず菊池大麓は、“私立の女子大学設立は禁じないが、国家としては特設する必要なし。女性の大学教育は十分に研究を要する。”と反対の意向を示した。

一方、賛成論として、鎌田栄吉（慶應義塾塾長）は、“文部省の意向は女子大学の他に男女混合教育をも認めたものと思ふ。西欧では男女混合教育は弊害よりも有利なりとするのが定論。男女両性ある時は、自重心を起し、修容その他放漫にながるるを防ぎ良習慣を作る。社会において男女の交際を許し、学校において許さないのは矛盾撞着したことで混合教育を許すことは至当。”と述べた。成瀬は、“女子教育発達の結果大学教育も受けさせねばならないことは

先進各国が認めている。日本女子大学校でもいまままでに1,500余の卒業生を出し、女医学校や女子高等師範等を卒業した多くの人々が教育、実業その他あらゆる方面に活動し、今日の日本を形づくっている以上国家に須要であるかないかは明らかである。”と述べた。

4年10月1日の教育調査会総会では、三土の質疑、文部次官福原録二郎の答弁により、“国家が女子大学を設ける意思はなく、既設私立女子高等教育機関を女子大学と承認してもよい。”という文部当局の意向であることがわかった。しかし、総会審議の後、「大学令要項」はすべて「大学令制定ノ件ニ関スル特別委員会」に付託されることになった。特別委員会は4年10月6日から11月3日まで5回にわたって審議が行われた。その途中10月22日の特別委員会で女子の大学教育問題を議論し、入学資格規定案から「若ハ修業年限五箇年ノ高等女学校」の字句が削除されてしまった。女性の大学教育問題は付則として扱うという含みを残したものの、女子の大学での高等教育は遠のいてしまう。

初めて女性の大学教育の制度化を織り込んだ高田の「大学令要項」は、菊池の「学芸大学校」案を基盤にしていたので、総会で多数の支持を得られるはずであった。しかし、貴族院選出や枢密院関係の委員の反対があり、また帝国大学側からも不備を指摘する意見があった。11月3日の特別委員会で「大学令要項」の審議が終了した。目的規定が「大学ハ高等ノ学識及品格ヲ備ヘ社会ノ指導者タルヘキ須要ノ人材ヲ養成シ及學術ノ蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トスルコト」の下線(筆者)部分が「国家ノ須要ニ応スル學術技芸ヲ教授」と修正された。学芸大学校的な規定が退けられ、帝国大学令と同様の目的とされた。

5年6月の教育調査会総会で、高田提案の「大学令要項」は議題にもかけられなかった。しかも前年11月3日の特別委員会議決の審議延期が申し合わされた。新たに「帝国大学改正案等調査特別委員会」を設置して、「参考として現在内外教育制度ヲ統計的に調査スル」旨の申し合わせを行った。高田案の「大学令要項」は棚上げにされたまま、時間が経過する中で、大隈内閣は元老らの圧迫により総辞職に追い込まれた。高田案をつぶすための一連の動きだったよ

うに推測される。5年10月、寺内正毅内閣が組織され、学芸大学校案や高田案に反対だった岡田良平が文部大臣となった。岡田はさっそく「教育調査会」の廃止に取り組み、翌年9月、新たに内閣総理大臣の諮問機関として「臨時教育会議」を設置した。女子の大学教育問題は再度同会議で審議されることになる。

参考文献

- 湯川次義『近代日本の女性と大学教育』教育機会開放をめぐる歴史
畑中理恵『大正期女子高等教育史の研究』—京阪神を中心にして—
中嶋邦、遠藤明子他『大正の女子教育』日本女子大学女子教育研究叢書5
中嶋邦『成瀬仁蔵』吉川弘文館 2002年3月
永沢道雄『大正時代』光人社 2005年11月
『早稲田大学百年史』第二巻
『学制百年史』資料編 文部省
『新聞集録大正史』大正出版社

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書(23):『教育要覧』にみる鳥取県立高等学校の専攻科(1)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号からは、鳥取県教育委員会が刊行した『教育要覧』に掲載された専攻科に関する情報を検討する。今号は『教育要覧』の書誌的情報について触れる。

『教育要覧』は鳥取県教育委員会より毎年刊行された年鑑というべきものである。奥付等で担当部署が分かる範囲で変遷を示すと(年度によって奥付がない場合がある)、調査企画課、指導調査課、指導課、庶務課、秘書調査課、総務課としばしば変わっている。最後に示した総務課の初出は1972(昭和47)年度で、最後が1992(平成4)年度なので、ここが担当した期間が最も長いことがうかがえる。

戦前にも同名のものがあるが、ここでは戦後のもののみを対象とする。現在その存在が確認できるのは、1949(昭和24)年度以降のもので、最も新しいのは2000(平成12)年度のものである。2001(平成13)年度以降の状況が気になるところだが、鳥取県立図書館にも継続後誌と思われるようなものはない。また、同誌は1974(昭和49)年度のものから国立国会図書館にも所蔵されているのだが、1992(平成4)年度のものまでしか所蔵がなく、NDL-OPACに継続後誌の情報が記載される期間にまで到達していない。

年の表記の方法は、年度により変わっている。1963(昭和38)年度までのものは書名の最後に刊行年が記載されるのだが、実際に掲載されているデータはその前の年度のものである。1964(昭和39)から1966(昭和41)年度までは、表紙や奥付にある年より2年前のデータが掲載されている。1967(昭和42)年度からは一定し、刊行年とともに掲載されるデータの年度も合わせて表記され

るようになる。このような事情もあり、表などに掲載するデータは、実際のデータの年度に統一する。

『教育要覧』の構成は、何度か変わっている。専攻科に関する情報としては、入学者選抜に関する情報、教員数（専攻科全体の数のみで、境港高等学校の専攻科の教員も含む）が長期間にわたって掲載されている。また、専攻科に直接関係するものが含まれるものとして、教育委員会に寄せられた請願・陳情、条例や教育委員会が制定した規則類、教育委員会が刊行した広報誌の内容も掲載されている。掲載された情報については、表の通りである。

	教育委員 会議題	請願・ 陳情	条例・ 規則	入学者 選抜	教員 数
1958 (昭和 33)	○	○			
1959 (昭和 34)	○	○			
1960 (昭和 35)	○	○			
1961 (昭和 36)	○	○			
1962 (昭和 37)	○	○			
1963 (昭和 38)	○	○			
1964 (昭和 39)	○	○			○
1965 (昭和 40)	○	○			○
1966 (昭和 41)	○	○		○	○
1967 (昭和 42)	○	○		○	○
1968 (昭和 43)	○	○		○	○
1969 (昭和 44)	○	○		○	○
1970 (昭和 45)	○	○		○	○

1971 (昭和 46)	○	○		○	○
1972 (昭和 47)	○	○	○	○	○
(この間変化なし)					
1996 (平成 8)	○	○	○	○	○
1997 (平成 9)	○	○	○	※	※
1998 (平成 10)	○	○	○	○	○
1999 (平成 11)	○	○	○	○	○
2000 (平成 12)	○	○	○	○	○

※は複写漏れにより、「○」であることが見込まれるものの不明であるもの

学校沿革史に掲載された専攻科に関する情報は以前に(第 18 号～第 26 号で)検討したが、県立高等学校の専攻科については事実上鳥取東高等学校の情報しかなく、他の 2 校の情報は皆無に近い状況であった。その意味でも、この『教育要覧』に掲載された情報は貴重である。

次号からは、掲載された情報の内容を検討していくことにする。

(付記) 本研究は科学研究費補助金(20K02435)の助成を受けたものである。

体験的文献紹介(46)

— 国士舘大学常務理事刺殺事件 —

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

昭和58年7月4日のことである。国士舘大学の常務理事である安高武氏が尋ねてきた暴漢に大学本部でいきなり刺され死亡したという刺殺事件が起った。学内のショックは言うまでもないが学外、特に国会と文部省が私学の大不祥事と受け止め、調査に乗り出したので新聞・テレビがとり上げるところとなった。犯人は本学の中途退学者というだけで殺人の動機もわからぬまま懲役10年の判決が下された。その日は前期の試験日だったので(大学は2期制で前期試験は9月だったが、昭和40年代は大学紛争が9月に多く、ために以後、7月に前期試験を行う大学が多くなった)。私は昼頃、世田谷校舎に行ったら、本部前に警視庁の車が停めてあり、警察官が警戒に当り、物々しい雰囲気であった。試験終了後、何人かの同僚に事情を聞いたところ、この事件の背後には刺殺された常務理事・安高氏と新学長・柴田梵天氏との不仲があると言う。安高氏は創立者・柴田徳次郎氏の娘婿で徳次郎氏が教職追放中、鶴川の田畑を徳次郎氏とともに開墾し、この土地を守り抜いた。徳次郎氏が追放解除され、大学に復帰して、この土地は大学教養部と初等教育専攻課程の専用校地になったのである。安高氏は大学発展のための功労者である。徳次郎氏は安高氏の誠実さとその才を買って大学運営の財務をまかせる常務理事にした。一方、柴田梵天氏は徳次郎氏が亡くなると父の後を継いで大学学長になった。私学によくあることで、特に創立者は息子に後を継がせたいらしい。私はその例をいやというほど見たり聞いたりしてきた。柴田氏も同じで将来、息子を後継者にすべく早くから大学の教員にし、しかるべき地位を与えていた。しかし、父の子に対する態度は常人のそれと違い、猛烈果敢なもので並居る教員の前で「ぼんてーん」と怒鳴りつけるというふうであった。これに対し梵天氏は鞠躬如として父の前に平伏するのである。こうなれば梵天氏は教員と交わりたくない。極く少数の若い職員のほか、教員との交わ

りはなかった。柴田徳次郎氏が亡くなると学長の椅子は梵天氏にすぐに廻ってきたが、教員との交わりはいよいよなくなった。かわりに事務員の中から選ばれた少数の側近そっきんにかこ囲まれた新学長が出現したのである。

戦後、国士舘大学のことを右翼の大学のように言う人やジャーナリストがいるが適切な評言とは思われない。社会党も共産党も嫌いで自由党、民主党の政治家と常に結んでいたからそう言われるのであろう。大正2年、早稲田大学の学生であった柴田徳次郎をはじめとする早稲田の学生数人が「国を興し世を救う」ことをスローガンに「青年大民団」を結成したのが私塾国士舘の発端である。やがて玄洋社げんようしゃ（玄洋は「玄界灘をこえてアジア大陸に進出しよう」という意味）の総帥そうすい・頭山満とうやまみつるが青年大民団に入り、国士舘創立に関与するようになってから右翼とみられるようになった。しかしそこには中野正剛や田尻稻次郎などの名も見え、大正8年の財団法人国士舘の結成には渋沢栄一などの顔も見えて、右翼の団体とは思われない。因みに日本社会党（日本初の社会主義政党である社会民主党）ができたのは明治34年であるが、日本共産党の結成は大正10年である。昭和初期の戦争期は日本中が軍国主義に染ったのだから、取りたてて右翼と言うこともないが国士舘の運営に関わった人物として頭山満、徳富蘇峰の外に渋沢栄一、服部金太郎のような財界人が多いことも考慮せねばなるまい。

戦後の国士舘大学創立から発展にかけて徳次郎氏の呼び掛けに応じ協力した政治家として、まず緒方竹虎がいる。頭山満の縁戚であるが、社会主義政党が強くなったこの時期、保守党のホープとして国民に人気があった。彼は右翼とは呼ばれない。次いで石井光治郎、椎名悦三郎、田中角栄など自民党の有力者が国士舘大学の発展に寄与した。彼らは左翼嫌いであったが右翼ではない。せいぜい保守反動と言われたぐらいである。

昭和48年1月、創立者・柴田徳次郎が亡くなった。その日、直ちに内閣総理大臣・田中角栄の名で徳次郎に正四位の位記が送られ、政治家・石井光次郎葬儀委員長のもと盛大な学園葬が行われた。元総理大臣・岸信介ほか保守党の政治家が多く参列した。

柴田徳次郎死亡直後、学園理事長に嫡子の梵天氏が就任したが、国士館長、学長に誰が就任したかは明らかでない。当時、私は非常勤の講師で週一回登校したが、盛大な学園葬もその後に行われた筈の卒業式、入学試験、入学式がどのようであったか、国士館大学史の類に記録されていないし、誰も語らないので暗闇のままである。しかし葬儀のあと、半歳たった同年6月頃から教職員による学園改革の動きがはじまった。最初は各学部教授たちによる近代化委員会である。驚くべきことに大学開学以来、この大学には教授会がなく、学部長もなかった。学部の長老教授が時折、徳次郎学長の招きで伺候したという。近代化委員会は各学部独立の教授会と学部長を提案し、直ちに実施された。次いでその年の秋、大学職員組合、大学教員組合、中学高校教員組合が次々に発足した。しかし昭和20年代、30年代の過激な教員組合運動に手を焼いた年齢の教員の多くが組合を嫌ったため、その組織率は高いものではなかった。昭和49年以後、比較法制史研究所、電子計算機センター、イラク古代文化研究所等が次々に開設されたのは近代化委員会や大学教員組合の力であろう。

新理事長の梵天氏は大学教員との交わりを避けていた。大学教授は理屈っぽいし気むずかしい。父徳次郎は激しい気迫で教授たちを沈黙させたが、そういう気迫を持たない。故に教授たちと交わらない。常に追従上手の側近に囲まれている。よって大学の運営に関して殆んど関与しなかった。梵天氏が手を尽したのは外国への、とりわけブラジル連邦共和国への本学諸機関の進出であった。パラ州立大学との体育交流、サンパウロ州立大学との学術交流等、そのために多額の金がブラジルに送られたので、梵天氏は大統領から勲章を贈られた。余程嬉しかったのであろう。その年の卒業式に梵天氏は演舌したが、卒業生への祝辞そっち退けで、勲章授与の話ばかり。私としては、はじめての本学卒業式であったが、はじめ啞然とし、次いで情けなさが昂じて涙を止めることができなくなった。このような学園財産の濫費を痛烈に心配していたのが財務を預る常務理事の安高氏であった。義理の兄弟の仲だからかなり激しい口論があったのだろう。二人の不仲はひそかに周囲に伝えられていた。さればこそ常務理事刺殺事件以

後、その攻撃は一気に柴田梵天氏に向けられたのである。即ち一群の学生が事件の主謀者として梵天氏を挙げ、理事長室のある本部校舎を封鎖した。この中にかなりの教員がまじっていた。また一方で体育系の学生が世田谷キャンパスの正門以下の各門を封鎖した。これは梵天氏の親衛隊かと疑ったら、それは反対で親常務理事派だと言うし、実に渾沌とした状態になった。新聞やテレビもこれを即時、報道するし、国会でも文教委員会が直ちにとりあげて議論し、まさに国家的事件になった。

わが文学部教授会も直ちに臨時教授会が開かれた。夏休みに入ったところであるが、出席状況はよかった。しかし過半の教員は事件の帰趨がわからぬまま、黙示する者が多かった。私は国士舘大学に移籍して以来、会合で発言することを控えていた。これまでの経験で発言すれば役付きになるし、それは研究上の邪魔になると思ったからである。しかし今回ばかりは違うと思ったから、今、教授会が沈黙していたら何とする。進んで梵天氏の悪を追及せねばならぬと演舌した。まばらな拍手がきたが、閉会后、数人の教授たちから握手を求められた。以後、夏休みの間中、臨時教授会だの、他学部との提携教授会だのとキャンパス内や、ホテルの一室を借りての会合にしばしば出席した。時にテレビ会社から取材もあり、顔をかくす人もいたが、私はこうなったら行くところまで行くしかないと感じて顔をさらした。私は非組合員であったから、この際、大学教員組合に入れと言われ、これもあっさり組合員になった。

国会の対応はきびしいもので連日報道された。文部省の対応はこれまでのいきさつから甘いものと予想していたが、案に相違して9月に発表されたのは梵天氏の理事長・学長の退陣を含む改善6項目であった。その一項には外国に際限なく学校財産を浪費するなというものもあり、安高常務理事との仲違いという噂も真実と思われた。文部省の本気度は梵天氏の学園への出入を禁じ、翌年4月、理事長・学長として元福岡裁判所長官・綿引紳郎を送り込んできたことである。継いで昭和60年7月、元文部省管理局長・清水成之が学長になり、同年12月、

本学工学部長・松島博が学長を継いで、学長問題と国士館の騒動は終止符を打ったのである。以後の国士館大学は整齊発展の一途を辿ることになる。

参考文献

『国士館百年史・通史編』

『国士館80年の歩み』

『国士館大学文学部創設三十年史』

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項 (2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

短評・文献紹介

『東京新聞』の「まちかどの民主主義」（行政監視）の事例として、東京都杉並区の下高井戸児童館（対象：0～18歳）の廃止が、2022年12月に区議会で可決された・・という（2023年1月9日付）。廃止される児童館に代わって、区の計画で、乳幼児の親子向け子育てプラザに改修されるのだと。この計画遂行を憂慮した地域住民らが立ち上がり、街頭署名などの計2420名余りの署名入りで計画運用修正の要望書を区側に速やかに提出したそうです。その住民パワーたるや、凄いものですね。この要望書を正式に受け取った区側も、「子どもの居場所をどうつくっていくか、みなさんと考えていきたい」とし、また「時間帯によって、小学生が使える時間をつくれないうか、子育てプラザでも試験運用したい」などの、一部柔軟な行政姿勢がみられたよし。当該新聞の記事（記者：原田遼）では、「署名が新たな選択肢を生む力になったかもしれない」とし、「区政を監視し、おかしいと思うことはその都度声を上げていかないと、自分が当事者だと気づいた時に手遅れになってしまう」などと警告しています。世間では、よく行政へのクレーマーだ！・・とか危険視されるきらいもありますが、やはり適切な問題指摘や抗議・陳情は、健全な住民生活の運営において不可欠であろうと感じますね。（谷本）

ちらかった研究室を片付けようと、月2回定期購読している『京都大学新聞』を読み直していたら京都大学教員の佐々木博光氏による「役立て！ 大学教育」というコラムに目が留まった。佐々木氏は西洋史の研究でヨーロッパ各地の文書館で史料調査をしているが、時間をかけて文書館職員との信頼関係を作った上で重要史料を閲覧させてもらえるという「不文律の仕事の流儀」を知らない若手研究者を最近よく見かけるという。ヨーロッパでは最初の文書館訪問は「捨て」と表現される。仕事はいったん捨てて職員との信用を得ることが重要である。文書館職員のように、頑固で気難しいが気に入った人にはほとんどん奉仕するような「気持ちで働く人たち」との信頼関係を築けるようになることが大学教育の目的でもある、と佐々木氏は述べる。コロナ禍のために全国の大学で対面授業がほとんど行われたなかった2020年11月16日付け紙面にこのコラムが掲載されたことを思うと、コロナ禍で棚上げになっていたことがここにもあったと改めて気が付いた。（富岡）

短評 柚木麻子著『らんたん』

『らんたん』は、日本YWCA総幹事として13年間国内外で活動し、昭和4(1929)年、東京牛込神楽町(現新宿区神楽坂)で、恵泉女学校(現恵泉女学園中学・高等学校)を創設した河井道をモデルにした小説である。

道は明治10年、伊勢神宮の神職の家に生まれた。父は明治維新後失職し、道8歳のころ一家は北海道函館へ渡った。開拓民用の丸太小屋での厳しい生活が始まる。11歳の時、アメリカ人宣教師サラ・スミスが札幌で始めた女学校(現北星学園女子中学高等学校)に入学した。サラ・スミスとの出会いと、学校の隣に住んでいた新渡戸稲造との出会いが、道に大きな影響を与えた。

31年、21歳の時、新渡戸に勧められてアメリカのプリンマー女子大学留学を目指して、新渡戸夫妻とともに渡米した。津田梅子が設立に尽力した「日本婦人米国奨学金」を受けられるように新渡戸や梅子がはからってくれたのだ。その途上、カナダのバンクーバーで見た夜の町を明るく照らす街灯の美しさと、新渡戸の“日本の提灯は足元しか照らさないが、街灯(ランタン)は広く社会を照らす。あなたには大きな街灯をともして、社会全体を照らすシェアの精神を持った指導者になってもらいたい。”という言葉に胸に刻んだ。

37年に帰国し、梅子の女子英学塾(現津田塾大学)の教授となり、12年間梅子を支える。45年、日本YWCA総幹事に就任した。YWCA関連の講演や伝道、教育、社会事業活動を行い、世界YWCAの大会出席やキリスト教連盟等の招きに応じて、アメリカをはじめ欧州、中国、インドなど世界各国の訪問、視察研究は10数回に及んだ。

昭和4年、52歳、キリスト教を基に、「平和な世界を創り出すために奉仕し、命を慈しむ女性」を育てるために、念願の女学校を自宅で始めた。最初の生徒は9名であった。宣教団体の金銭的援助を受けず、道個人の学校であった。創設にあたっては、女子英学塾時代の教え子であり、シスターフッド(イエス・キリストのもとに集う姉妹)として道を生涯支えた一色ゆりらが協力した。教員・生徒が寮生活を共にし、「聖書・国際・園芸」を大切にしていた。翌年、世田谷の千歳村(現世田谷区船橋)に移転し、発展させていく。創立10周年を迎えたころ生徒は400名を超えていた。それでも道は、学園長室に生徒の写真を貼りめぐらし、一人一人の名前や個性を覚えて、分け隔てなく声をかけた。戦争の足音が近づき

様々な統制が始まって「平和」を掲げる学校の姿勢を変えなかった。天皇陛下の御真影を置かず、道は教育勅語を読もうとしなかった。開戦後も英語の授業を続け、礼拝し、平和を祈った。道は憲兵から尋問を受けたり、反戦思想を教えているとして独房に留置されたりした。それでもかつてスミス女学校で体験した感謝祭やクリスマス会など出来る限りの行事を実施して、警報が鳴り響く中でも明るく楽しく学校生活が送れるように配慮した。道は生徒に惜しみなく愛を与え続けた。

敗戦後、天皇陛下の責任問題をめぐって、重要な役割を果たした。吉田茂内閣が発足させた「教育刷新委員会」の委員に選出され、教育基本法の条文作成に携わった。男女共学化の推奨の他、女子の四年制大学を見据えながら、広く女子が高等教育を受けられるよう短期大学制度の発足にも尽力した。晩年、食道がんに侵され、病院で生徒たちの讃美歌が響く中、75年の生涯を閉じた。道が照らし続けた「ランタン」は、恵泉女学校の生徒たちに受け継がれていく。

この作品の面白さの一つは、明治・大正・昭和の女性教育者や女性解放運動家、女性ジャーナリスト、女性文学者らが次々と登場する点にある。津田梅子、山川捨松、広岡浅子、神近市子、山川菊枝、平塚らいてう、波多野秋子、矢嶋楫子、林歌子、久布白落実くぶしろおちみ、ガントレット恒子、市川房枝、加藤シヅエ、吉屋信子、村岡花子、柳原白蓮等々。その華やかさは絵巻物か大河ドラマのようである。一方、人気作家の徳富蘆花や有島武郎、太宰治といった男性陣は、道の手にかかっては形無しである。

著者は恵泉女学園中学・高等学校の卒業生である。しかし、手放して河井道を絶賛しているわけではない。批判者や対立者も登場し、道が自己矛盾に苦しむ心の声を、有島武郎の幻との対話を通して表現している。河井道という、平和を希い、“教育とは愛である”を実践する教育者の姿を、明るいタッチでユーモラスに描いている。昨今の教育が忘れかけていることに多く気づかされた作品である。

(2021年11月、小学館より刊行、1,800円税別) (長本)

会員消息

各地で、学級通信などで無断使用した・著作権侵害などの事例がよく報告されていますよね。もちろん正規の授業のなかで、出典や版元等を明示するかたちで用いるのは許されていますが。学級通信などの用途が、法的には問題とされていますし、個別のイラストや特定画像などの使用についても、相応の配慮や注意が少なからずともめられる・といえるのでしょうね。ただいくら使用時にできるだけ気をつけていても、あとでなにかしらか問題などが生じる場合もあるかもしれません。でもその際には、誠意をもって事後対応していく基本姿勢が、やはりいちばん円満な近道であろうかなと思います。(谷本)

先日、『厚生省(鈴木穰 著・新潮新書)』という本を読みました。「新型コロナウイルス対策」「保育園」「子ども子育て支援」など、興味関心のある項目について調べていると、当たり前ですが厚生労働省の資料にたどり着くことが多くあり、何となく「厚生労働省」そのものについて知りたくなり、近所の TSUTAYA で購入しました。これまで文部科学省については、職業柄?研究分野的に調べる機会が何度かあったが、厚生労働省については全く知識を有していなかったため「目からウロコ」の連続であった。「知らなかったことを知ることができる」とても幸せな時間でした。現在は、「中央教育審議会生涯学習分科会」の議論の整理を読み進めています。(八田)

この時期は、毎年、予備校(代々木ゼミナール)のホームページに掲載される大学入試問題を見ることを楽しみにしています。本年度は、慶應義塾大学総合政策学部の小論文(2月17日実施)が面白かった。『大学教育について』(J.S.ミル)と、提言「新しい時代に対応した大学教育改革の推進—主体的な学修を通じた多様な人材の育成に向けて—」(一般社団法人 日本経済団体連合会)の文章を読ませて、「大学教育とは何か」を問うものでした。現代の受験生は、「大学の学びにおいて重要だと考えるもの」について、どう答えるのだろうか。(山本剛)

今年度の授業と成績登録が終了し、さあ、遅れていた研究をすすめるぞと思っていますが、新年度の教職課程ガイダンスなどの準備も始まっています。しかし、「締め切り」を原動力にして、研究や仕事をなんとか進めていきたいと思います。毎月の締め切りに追われながらも楽しくつくっている本ニュースレターも、第100号が見えてきました(富岡)

本ニュースレターのPDFファイルをダウンロードして、Adobe Reader等のソフトの「小冊子印刷」機能を利用して「A4 サイズ両面印刷」に設定して印刷すれば、A5 サイズの小冊子ができます。